

## 交通死亡事故多発非常事態宣言

---

平成30年4月10日に「交通死亡事故多発非常事態宣言」が市内全域に発令されました。

平成30年3月末現在、5名の尊い命が交通事故で失われ、そのうち3名は3月の1ヶ月間に起きた交通事故によるものでした。

ドライバーの方は、夜間にはハイビームを活用して歩行者等の早期発見に努めましょう。また、横断歩道を歩行者が渡ろうとしている場合、車両側には停止する義務が法律で定められています。思いやりの心を持って、必ず停止しましょう。

歩行者の方は、道路を横断するときは横断歩道を利用しましょう。また、夜間に外出するときは反射材を身に着け、ドライバーが発見しやすいようにしましょう。

交通事故による悲劇を繰り返さないために、いま一度交通规则について考え、交通事故を防ぎましょう。